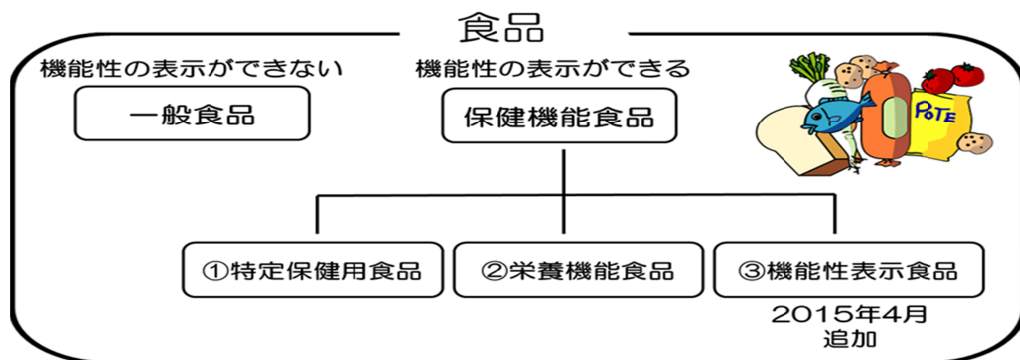


(有)静岡健康企画 ことぶき薬局 TEL055(977)6024 たまち薬局 TEL054(251)1678
ひまわり薬局 TEL053(463)4312 みかん薬局 TEL053(584)2230 いちご薬局 TEL055(946)6430

本年4月に認められた

機能性表示食品に早くも効果や安全性の問題が浮上

テレビのコマーシャルでたくさん流されている機能性表示食品を、ご存じでしょうか？
食品は、機能性の表示ができない**一般食品**、機能性の表示ができる**保健機能食品**に分類されます。
保健機能食品はさらに**特定保健用食品**、**栄養機能食品**、**機能性表示食品**に分けられます。
機能性表示食品は、新たに本年4月に追加されたものです。



○特定保健用食品、栄養機能食品について

①特定保健用食品(トクホ)

安全性や効果の審査を通過し、消費者庁から承認されてから表示がされています。

表示には「根拠が必ずしも確立されていませんが」という前置きが必ず必要とされています。



②栄養機能食品

以下の栄養素を補給するサプリメントなどの食品です。

カルシウム、亜鉛、銅、マグネシウム、鉄、ナイアシン、パントテン酸、ビオチン、ビタミンA、ビタミンB1、ビタミンB2、ビタミンB6、ビタミンB12、ビタミンC、ビタミンD、ビタミンE、葉酸

機能性表示食品って何？

食品の効果や安全性情報を消費者庁長官へ届け出ることによって、表示が認められるものです。トクホとは違い、消費者庁長官の許可を受けたものではありません。届け出だけで、審査されず認められるので、表示された内容が信頼できるものか不明です。以下のように、体の具体的な部位に効果がある記載も増えると考えられます。

【トクホの表示例】
お腹の調子を整える食品
血圧が高めの方に適する食品
コレステロールが高めの方に適する食品

トクホでは、歯、骨、お腹のみが表示として許されていた



機能性食品では国の審査なしに効く体の部位を表示できる！

【表示例】

目の疲れをやわらげる〇〇が含まれる食品です。
肌の水分量維持に役立つ〇〇を使った食品です。

どうして追加されたの？

機能性表示食品は消費者からの要望ではなく、健康食品・食品メーカーの商品がたくさん売れるように、成長戦略として導入されました。2013年6月、安倍首相が「成長戦略第3弾スピーチ」で「健康食品の機能性表示を解禁します」と言った事が出発点です。また、サプリメントや健康食品の市場開放は、アメリカからの要求でもあります。ひいては、国民に自費でサプリメントを買わせ、保険医療を縮小していく流れを促進していこうとするものです。

どんな食品が発売されているの？

サプリメントだけでなく、生鮮食品にも表示ができるようになりました。これは全世界で初めての事です。実際には6月から販売されており、これからも多くの機能性表示食品が発売される予定です。メーカーはこうした表示をすることで製品の売り上げを伸ばそうとしています。

問題点

トクホで認められなかった食品が機能性表示食品に！

有効性がない？

例えば、ヒアルロン酸食品は、口から吸収されても皮膚に届くことは証明されていない為、トクホとしては承認されませんでした。機能性表示食品として発売されました。

安全性は大丈夫？

あるダイエット茶は、他の臓器に影響を与えるとしてトクホとしては認められていませんでしたが、機能性表示食品として発売されました。

このようにトクホでは効果がない、安全性が認められていない商品も機能性表示食品として発売されているものもあります。これにより、健康被害が起こることがあるため注意が必要です。

注意すること

○医師から薬をもらっている方は

- ・今飲んでいる薬との相互作用のおそれがある
- ・病院への受診が遅れるおそれがある



購入希望の方は、医師・薬剤師に相談してから購入しましょう。

○医師から病気の診断をされていない方は

- ・宣伝や表示を信用しすぎない
- ・体にいいからとたくさん摂りすぎない、などに注意しましょう。

一見効果が高く見える機能性表示食品ですが食べることで病気が治ることはありません。わからないことがあれば医師や薬剤師へ気軽にお声かけください。